

平成 30 年 2 月 8 日

各位

ETN 発行者名 ノムラ・ヨーロッハ゜・ファイナンス・エヌ・フ゛イ

代表者名 社長兼業務執行取締役 山﨑 裕二

問合せ先 野村證券株式会社

E T F ビ ジ ネ ス 推 進 室

塩田 誠 TEL 03-3211-1811

## 外国指標連動証券の償還金の取り扱いに関するお知らせ

当社発行の上場ETN信託受益証券である「2049 NEXT NOTES S&P500 VIX インバースETN」(以下、「当該ET N/JDR」)の信託財産である外国指標連動証券である「S&P500 VIX 短期先物インバース日次指数連動債」(以下、「当該ETN」)の早期償還に関して、今後のスケジュールと償還金(信託契約条項第 64 条で定める「残余財産給付金」)の取り扱いについて、下記の通り、お知らせ致します。

### 1) 償還金支払いまでのスケジュール

平成30年2月16日(金) 東京証券取引所における最終売買日

平成30年2月19日(月) 東京証券取引所における上場廃止日

平成30年2月21日(水) 信託終了日(償還金の支払にかかる権利確定日)

平成30年4月2日(月) 償還金支払開始日(予定)

(注)2月6日に開示したものから変更はありません

## 2) 償還金の取り扱い

#### ① 支払対象となる受益者と償還金額

償還金については、信託終了日現在の受益者に対して、平成30年4月2日からお支払いする予定です。支払金額は、 受益権一口当たり償還金額(1,144円)に信託終了日現在でご所有の口数を乗じた金額に対して源泉徴収額(※1)を控除した金額をお支払いする予定です。

(※1)源泉徴収については受益者の区分により異なります。下記、「③償還金の課税の取扱いについて」をご確認ください。

# ② 償還金の受取方法

償還金は、平成30年4月2日から支払を開始する予定ですが、受取方法は、受益者が指定されている「配当金受領方法」により異なります。当該ETN/JDR を預託されている証券会社に登録されている「配当金受領方法」をご確認のうえ、下表の通りご認識ください。

配当金受領方法	当該 ETN/JDR の償還金の受取方法	
① 株式数比例配分方式	三菱UFJ信託銀行から領収証(もしくは払出証書)を受益者へご郵送(平成30年3月30日発送予定)いたしますので、ゆうちょ銀行もしくは、郵便局へ	
② 配当金領収証方式		
	持ち込むことで、償還金をお受取ください。	
③ 登録配当金受領口座方式	受益者が証券会社に対して指定されている口座へ振り込みいたします。	
④ 個別銘柄指定方式	受益者が証券会社に対して個別銘柄毎に指定されている口座へ振り込みい	
	たします。	

#### ③ 償還金の課税の取扱いについて

償還金の課税の取扱いについては、受益者の区分により異なります。

受益者の区分	源泉徴収の有無	
居住者	源泉徴収は行いません。	
非居住者(国内に恒久的施設有)		
内国法人	償還金のうち、収益の分配とされる部分(※2)について、源泉徴収	
外国法人(国内に恒久的施設有)	は行いません。	
非居住者(国内に恒久的施設無)	償還金のうち、収益の分配とされる部分(※2)について配当所得とし	
外国法人(国内に恒久的施設無)	て、源泉徴収を行います。	

- (※2) 償還金から平均信託金(1口あたりの元本の額に受益権口数を乗じて計算した額)を控除した金額
- ・償還により生じた損失については、<u>上場株式等や特定公社債等の譲渡益との通算はできません。譲渡損失の繰越控除(3</u>年間)の適用もありません。

(なお、確定申告を行うことで未上場株式等や一般公社債等の譲渡益と通算することができます。)

・計算書が全ての受益者に送付されますので、確定申告される場合の証明書類としてご利用ください。

# 3) ご留意点

- ・東京証券取引所の最終売買日(平成30年2月16日)までに証券会社を通じて市場売却した場合に生じた損失については、上場株式等や特定公社債等の譲渡益との通算ができます(NISA口座で保有している場合を除きます)。
- 一方、市場売却をせず、償還金をお受け取りになられる場合は、償還により生じた損失は上場株式等や特定公社債等の譲渡益との通算ができません。
- ・税務上の取扱いについては、その内容を保証するものではありません。また、受益者の皆さまの個々のご事情によって異なりますことから、詳細については、公認会計士、税理士等の税務専門家等にご確認されるようお願いいたします。

## 4) 本件に関するお問い合わせ先

問い合わせ内容	問い合わせ先	電話番号
償還金のお支払いに関するもの	三菱UFJ信託銀行株式会社	0120-696-242
	証券代行部テレホンセンター	
当該 ETN/JDR の売買等に関するもの	お取引先の証券会社	
その他	野村證券株式会社	03-3211-1811
	ETF ビジネス推進室	